

シリーズ企画

オリンピックと屋内全面禁煙法・条例(その39)

・厚労省案「飲食店、150平米以下は喫煙可」? ・東京都が飲食店の実態調査

北九州市医師会広報委員会委員
産業医科大学産業生態科学研究所
健康開発科学研究室 教授

大和 浩

①厚労省担当課は検討を否定

2017年11月16日、「飲食店、150平米以下は喫煙可」という見出しで新聞報道やテレビニュースが流れました(図1)。これが本当であれば150平米=10メートル×15メートル以上の大型店以外のほとんどの飲食店は除外されてしまいます。

この報道に疑問をもったあるライターが厚生労働省健康増進課に直接電話したところ、「そんな検

討はしていない、どこからそんな情報が出たのかわからない、とげげんな様子だった」そうである(図2)。

同様のことは半年前の3月に厚生労働省ホームページに発表された法律案でもありました。「●平米以下の小規模なバーやスナックは除外」と明確な面積基準は示されていませんでしたが、メディアでは「30平米」と、まことしやかに報道されてい



図1. 厚生労働省案の大幅後退を報じるニュース

**受動喫煙防止「厚労省150平方m案へ後退」
報道の意図**

石田雅彦 | フリーランスライター、編集者
11/17(金) 14:30

ツイート シェア B! ブックマーク



(写真：アフロ)

昨日（2017年11月16日）の新聞テレビなど各メディアに「受動喫煙防止対策で厚生労働省が、飲食店の喫煙許容面積を150平方m以下にすると後退」などという内容の報道が踊った。筆者は、これら報道の出所がどこか疑問に感じたので、厚労省の健康増進課に直接、確認してみた。

厚労省は「後退検討などしていない」

すると「そんな検討はしていない」という回答で「どこからそんな情報が出たのかわからない」と怪訝な様子だ。厚労省としては「今年3月に出した『受動喫煙防止対策の強化について（基本的な考え方の案）』から変わっていない」とする。この案では面積基準がないが、その後、塩崎恭久前厚労相の答弁などを含め、厚労省では「30平方m以下」の飲食店を喫煙可と想定するなどとし、はっきりした数字は出していない。

図2. 厚生労働省からの正式な発表ではないことを確認した記事

ました。いずれにしろ、世界標準である屋内全面禁煙から大幅後退にならないように国民の健康を守る医療職として声を上げていかねばなりません。

②東京都、「飲食店の実態調査」結果を発表

国とは別に、条例による規制を検討している東京都では、実効性のある受動喫煙防止対策を進めるため、都全域から20,000店舗を無作為に抽出し、2017年7～8月に郵送法による調査が行われ（回答数6,898件、回答率34.5%）、結果が11月27日に公開されました（東京健康ステーション＞喫煙＞関連情報東京都のデータからダウンロード）。

まず、都が9月に公表し、本誌11月号で紹介した都条例案(図3=46ページ参照)を再掲します。

都内の飲食店の業種ですが図4（47ページ参照）のように一般飲食店は56.7%、居酒屋などの遊興飲食店は43.3%（居酒屋・焼き鳥屋23.2%、バー・スナック15.9%など）でした。

次は、問題となっている客席面積と従業員数の状況です。店舗面積が30平米以下は29.1%、客席面積30平米以下は27.9%、従業員がいない店舗は12.3%でした(図5、6=47、48ページ参照)。東京都が「利用者が選択可能な掲示を義務付けた上で、喫煙禁止場所としない」ことを想定している例外扱いしている小規模なバー・スナック等は少なく、現在の条例案がそのまま通れば都内の飲食店等の受動喫煙はかなり軽減されることが予測されます。先月の本稿で紹介した「子どもを受動喫煙か

ら守る条例」に続いて、飲食店等も対象にした条例の第二弾がこのままの形で2018年2月の都議会に上程されることを応援しましょう。

2017年7月の総選挙後、第三次安倍改造内閣で厚生労働大臣は塩崎恭久氏から加藤勝信氏に交代しました。加藤現大臣は元大蔵官僚で農林水産大臣秘書を経て国会議員になっています。また、日本禁煙学会のホームページに公開されている「タバコ業界からの政治献金の実態調査(第四報)(2010～2015年)」には、タバコ産業からの42万8千円の献金を受け取っていることが記載されています(図7=48、49ページ参照)。意外なことに塩崎前大臣も30万円を受け取っていました。きっと政治献金の窓口は秘書でしょうし、よほどの事情が

無い限り献金を拒むことはないと思います(猪木風に言えば「私はいつなんどき、誰の献金でも受ける」)。加藤大臣がタバコ産業からの献金を受けていたとしても、また、出身が大蔵省であったとしても、塩崎前大臣のように国民の健康を第一に考えた政策を推進することをお願いしたいと思います。

さて、冒頭の記事の内容に戻りますが、東京都のような都会でも150平米以上の大型店は店舗面積で7.1%、客席面積で3.6%しかありません。地方都市では大型店の割合はもっと少なくなることでしょう。150平米以下は除外、というザル法にならないように監視の目を光らせるとともに、医師会としても実効性のある法改正を強く要望することが必要だと思います。

施設の類型		
医療施設 小学校、中学校、高等学校 児童福祉施設		敷地内禁煙 未成年者や患者等が主に利用する施設
官公庁 老人福祉施設 大学、体育館		屋内禁煙(喫煙専用室設置も不可) 多数の人が利用し、かつ、他の施設では代替が難しい施設
ホテル、旅館(客室を除く) 事業所(職場) 娯楽施設、百貨店、駅、空港ビル 食堂、ラーメン店等 居酒屋等		原則屋内禁煙(喫煙専用室設置可) 利用者側に他の施設を選択する機会があるものや、嗜好性が強い施設
飲食店 バー、スナック等		面積30㎡以下で、従業員を使用しない店、又は全従業員が同意した店、かつ未成年者を立ち入らせない店 →利用者が選択可能な掲示を義務付けた上で、喫煙禁止場所としない
バス、タクシー、航空機		車内禁煙 (喫煙専用室設置も不可)
鉄道、船舶		原則車内禁煙 (喫煙専用室設置可)

図3. 東京都受動喫煙防止条例(仮称)の内容(平成29年11月号から再掲)

平成29年				平成27年		平成25年	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
一般飲食店 平成29年 (n=3,914) 平成27年 (n=1,241) 平成25年 (n=741)	喫茶店	774	11.2%	93	3.3%	106	10.0%
	ファミリーレストラン	75	1.1%	75	2.6%	27	2.5%
	そば・うどん店	373	5.4%	74	2.6%	101	9.5%
	寿司店	298	4.3%	89	3.1%	56	5.3%
	上記以外の日本料理店 (てんぷら料理、うなぎ料理、 かに料理、牛丼、鍋料理、 しゃぶしゃぶなど)	391	5.7%	218	7.6%	86	8.1%
	西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理 など)	445	6.5%	154	5.4%	45	4.2%
	中華料理店 (ラーメン店を含む)	618	9.0%	183	6.4%	113	10.7%
	焼肉店、カレー専門店、 エスニック料理店など	390	5.7%	90	3.1%	40	3.8%
	一般食堂 (定食屋など)	251	3.6%	91	3.2%	57	5.4%
	ファーストフード店	65	0.9%	82	2.9%	32	3.0%
	お好み焼店、もんじゃ焼店	107	1.6%	28	1.0%	18	1.7%
	その他上記以外の飲食店 (たこ焼き屋、甘味処など)	127	1.8%	64	2.2%	60	5.7%
	一般飲食店計	3,914	56.7%	1,241	43.4%	741	69.8%
	遊興飲食店 平成29年 (n=2,984) 平成27年 (n=1,600) 平成25年 (n=293)	料亭	22	0.3%	14	0.5%	10
小料理店		263	3.8%	242	8.5%	-	-
バー、スナック、キャバレー、 ナイトクラブ		1,096	15.9%	554	19.4%	96	9.0%
酒場、ピヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニング バーなど)		1,603	23.2%	790	27.6%	187	17.6%
遊興飲食店計	2,984	43.3%	1,600	55.9%	293	27.6%	
無回答	0	0.0%	20	0.7%	27	2.5%	
合計	6,898	100.0%	2,861	100.0%	1,061	100.0%	

図4. 東京都の飲食店の業種

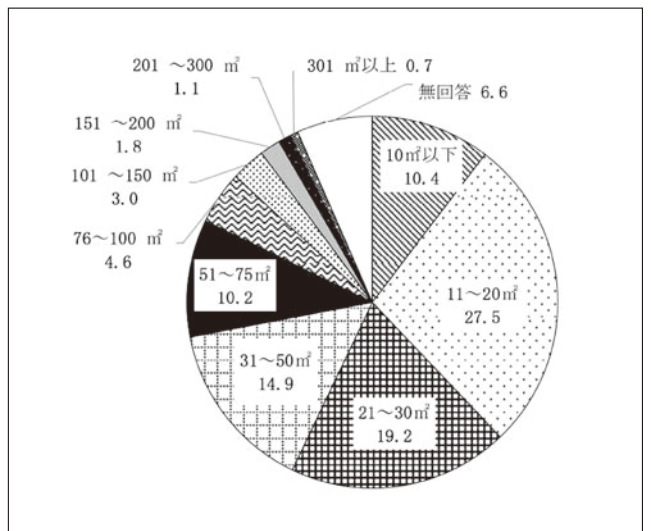
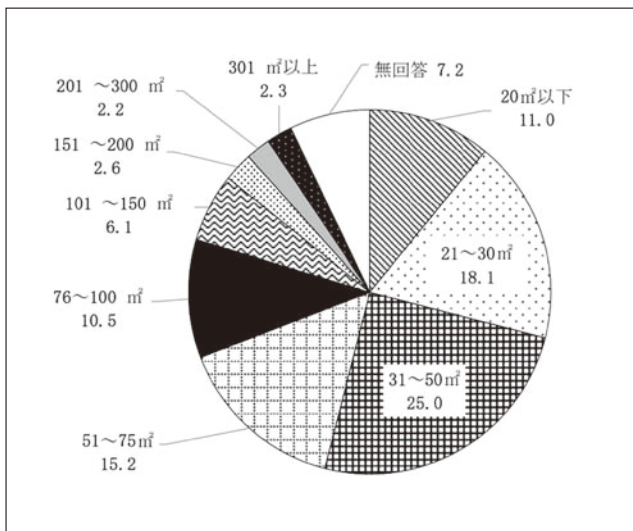


図5. 店舗面積(左)と客席面積(右)の調査結果(3,914店舗)

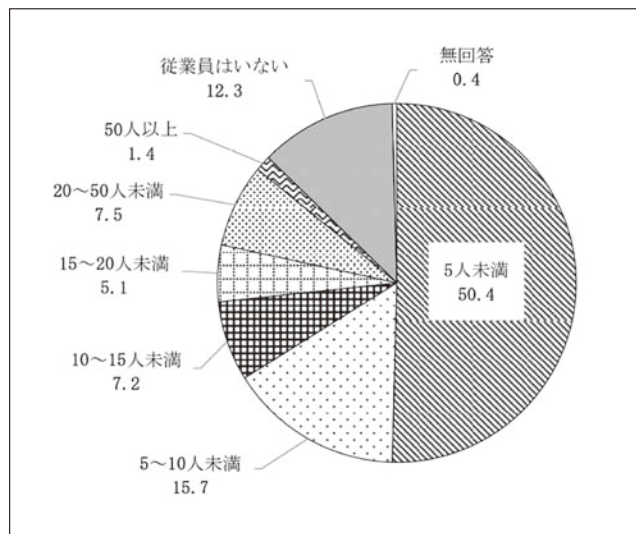


図6. 従業員数の調査結果(3,914店舗)

図7. タバコ産業から国会議員への政治献金(日本禁煙学会調査)

2017/1/27現在

議員数 167名

合計金額 6,247万円

表4 自民党議員への献金額 6年間の合計金額が多い順 2010年～2015年(平成22～27年)

30万円以上			30万円未満～10万円超え			10万円以下		
末吉 光徳	衆・長崎九州・長崎県	¥6,000,000	高橋 ひなこ	衆・比例東北・青森県/厚生労働委員	¥270,000	熊谷 大	参・宮城	¥100,000
瀬川 光之	長崎県議	¥5,480,700	福山 守	衆・徳島1区/厚生労働委員	¥265,644	富樫 博之	衆・秋田1区	¥100,000
野田 毅	衆・比例九州・熊本県	¥3,050,200	保利 耕輔	衆・佐賀3区	¥260,000	上野 道子	参・栃木	¥100,000
山田 俊男	参・比例・富山県	¥2,150,000	大野 敬太郎	衆・香川3区/財務金融委員	¥250,000	秋元 司	衆・比例東京	¥100,000
星野 伊佐夫	新潟県議会議員	¥1,781,150	山本 順三	参・愛媛	¥250,000	小田原 潔	衆・東京都21区	¥100,000
江渡 聡徳	衆・青森2区/厚生労働委員	¥1,760,000	山本 有二	衆・高知3区	¥250,000	平 将明	衆・東京4区	¥100,000
谷川 弥一	衆・長崎3区	¥1,546,500	竹下 亘	衆・島根2区	¥210,000	松島 みどり	衆・東京14区	¥100,000
衛藤 晟一	参・比例・全国区・大分県	¥1,427,300	山崎 力	参・青森	¥200,000	村上 英子	東京都議会議員	¥100,000
鈴木 俊一	衆・岩手2区	¥1,250,000	岸 公一	参・山形	¥200,000	石原 宏高	東京・比例・第3区	¥100,000
金子 恭之	衆・熊本5区	¥1,220,000	額賀 福志郎	衆・茨城2区	¥200,000	浜田 和幸	参・鳥取	¥100,000
加藤 寛治	衆・長崎2区	¥1,162,750	松野 博一	衆・千葉3区	¥200,000	青木 一彦	参・比例中国・島根	¥100,000
大島 理森	衆・青森3区	¥1,120,000	中原 八一	参・新潟	¥200,000	若林 健太	参・長野	¥100,000
岸田 文雄	衆・広島1区	¥970,000	岡田 直樹	参・石川	¥200,000	藤川 政人	参・愛知/財政金融委員	¥100,000
山口 俊一	衆・徳島2区	¥950,000	北村 茂男	衆・石川3区	¥200,000	上野 賢一郎	衆・滋賀2区	¥100,000
山本 秀久	熊本県議会議員	¥931,500	通島 幸一	鹿児島県議会議員	¥200,000	中谷 元	衆・高知2区	¥100,000
村田 吉隆	衆・比例中国・岡山県	¥850,000	松村 祥史	参・熊本	¥200,000	岩城 光英	参・福島	¥100,000
宮路 和明	衆・比例九州・鹿児島5区	¥800,000	島尻 安伊子	参・比例・沖縄県	¥200,000	田中 真一	参・岩手(落選)	¥100,000
森山 裕	衆・鹿児島5区	¥800,000	西銘 恒三郎	衆・沖縄	¥200,000	愛知 治郎	参・宮城/財政金融委員	¥100,000
吉野 正芳	衆・福島4区	¥800,000	門傳 英慈	東京都第76支部支部長	¥200,000	安里 政晃	参・沖縄(落選)	¥100,000
金田 勝年	衆・秋田2区	¥700,000	滝沢 求	参・青森	¥200,000	山田 修路	参・石川	¥100,000
坂本 剛二	衆・東北比例・福島5区	¥700,000	塚田 一郎	参・新潟	¥200,000	中泉 松司	参・秋田	¥100,000

30万円以上			30万円未満～10万円超え			10万円以下		
西川 公也	衆・栃木3区	¥700,000	古賀 友一郎	参・長崎	¥200,000	長峯 誠	参・宮城/財政金融委員	¥100,000
石原 伸晃	衆・東京都第8区	¥700,000	山下 雄平	参・佐賀	¥200,000	舞立 昇治	参・鳥取	¥100,000
八江 利春	長崎県議会議員	¥606,150	森 雅子	参・福島	¥200,000	高橋 克法	参・栃木	¥100,000
石破 茂	衆・鳥取1区	¥600,000	馬場 成志	参・熊本/厚生労働委員	¥200,000	高島 直樹	東京都議会議員	¥100,000
長島 忠美	衆・新潟5区	¥600,000	富岡 勉	衆・長崎1区/厚生労働委員	¥200,000	川井 重勇	東京都議会議員	¥100,000
野村 哲郎	参・鹿児島	¥600,000	宇田川 聡史	東京都議会議員	¥200,000	村上 英子	東京都議会議員	¥100,000
小里 泰弘	衆・鹿児島4区	¥600,000	木南 征美	徳島県議会議員	¥200,000	野村 有信	東京都議会議員	¥100,000
岸 信夫	衆・山口2区	¥579,550	野島 善司	東京都議会議員	¥200,000	林 芳正	参・山口	¥100,000
古川 禎久	衆・宮崎3区	¥560,000	宮路 拓馬	衆・鹿児島3区	¥200,000	石井 準一	参・千葉	¥100,000
河村 建夫	衆・山口3区	¥550,000	寺井 正遷	徳島県議会議員	¥200,000	上月 良祐	参・茨城	¥100,000
北村 誠吾	衆・長崎4区	¥550,000	黒岩 祐治	神奈川県知事	¥180,000	大沼 瑞穂	参・山形	¥100,000
中村 法道	長崎県知事	¥549,000	大家 敏志	参・比例・福岡/財政金融委員	¥150,000	菅野 佐智子	衆・福島2区	¥100,000
宮腰 光寛	衆・富山2区	¥500,000	福岡 資麿	参・佐賀	¥150,000	木原 稔	衆・熊本1区	¥100,000
衛藤 征士郎	衆・大分2区	¥500,000	古川 康	佐賀県知事	¥150,000	古賀 篤	衆・福岡3区	¥100,000
坂本 哲志	衆・熊本3区	¥500,000	金子 原二郎	参・長崎	¥150,000	根本 幸典	衆・愛知15区	¥100,000
林田 彪	衆・熊本2区	¥500,000	井原 巧	参・愛媛	¥150,000	藤原 米幸	南島原市長	¥100,000
橋本 岳	衆・岡山4区	¥468,000	溝手 顕正	参・広島	¥150,000	菅家 一郎	衆・福島4区	¥100,000
後藤田 正純	衆・徳島3区	¥450,000	三宅 伸吾	参・香川/財政金融委員	¥150,000	麻生 太郎	衆・福岡8区	¥80,000
島田 三郎	参・島根	¥450,000	三木 亨	参・徳島/財政金融委員	¥150,000	中川 雅治	参・東京	¥50,000
加藤 勝信	衆・岡山5区	¥428,000	中西 祐介	参・徳島	¥110,000	甘利 明	衆・神奈川13区	¥50,000
亀岡 偉民	衆・福島1区	¥400,000				持田 文男	神奈川県議会議員	¥50,000
根本 匠	衆・福島2区	¥400,000				細田 博之	衆・島根1区	¥50,000
吉原 修	東京都議会議員	¥400,000				小林 史明	衆・広島7区	¥50,000
川井 しげお	東京都議会議員	¥400,000				白石 徹	衆・愛知3区	¥50,000
金子 万寿夫	衆・鹿児島2区	¥400,000				寺田 稔	衆・広島5区	¥50,000
赤澤 亮正	衆・鳥取2区	¥340,000				平口 洋	衆・広島2区	¥50,000
岡田 広	衆・茨城	¥300,000				安倍 晋三	衆・山口4区	¥50,000
永岡 桂子	衆・比例北関東・茨城7区	¥300,000				高村 正彦	衆・山口1区	¥50,000
高市 早苗(山本早苗)	衆・奈良2区	¥300,000				瀬戸 隆一	衆・比例四国・香川	¥50,000
塩崎 恭久	衆・愛媛1区	¥300,000				平井 卓也	衆・香川1区	¥50,000
高野 光二郎	参・高知	¥300,000				村上 誠一郎	衆・愛媛2区	¥50,000
江藤 拓	衆・宮崎2区	¥300,000				山本 公一	衆・愛媛4区	¥50,000
保岡 興治	衆・鹿児島1区	¥300,000				福井 照	衆・高知1区	¥50,000
長岡 肇太郎	市議会議員(山口県)自民派	¥300,000				門 博文	衆・和歌山1区	¥50,000
磯崎 陽輔	参・大分	¥300,000				二階 俊博	衆・和歌山2区	¥50,000
						小島 敏文	衆・比例中国・広島	¥50,000
						石田 真敏	衆・和歌山2区	¥50,000
						大塚 珠代	参・東京	¥50,000
						七条 明	徳島県板野郡上坂町長	¥50,000
						吉住 健一	東京都議会議員	¥50,000
						三宅 茂樹	東京都議会議員	¥50,000
						来代 勝彦	東京都議会議員	¥50,000
						稲本 隆寿	愛媛県喜多郡内子町長	¥50,000
						穴見 陽一	衆・大分1区/厚生労働委員	¥50,000
						伊原木 隆太	岡山県知事	¥50,000
						岩屋 毅	衆・大分3区	¥50,000
						大野 功統	衆・香川3区	¥50,000
						橋本 英教	衆・岩手3区	¥50,000
						藤原 崇	衆・岩手4区	¥50,000

合計金額の算出方法: 政治資金収支報告書に名前が記載されて受領している議員、自由民主党の選挙事務所に対しての献金があったときの代表議員を明記。

黄色網かけ は「自民党たばこ特別委員会」所属議員(2016/11/15現在)

ピンク網かけ は、衆or参議院厚生労働委員会所属委員(2017/1月末現在)

緑網かけ は、衆or参議院財務金融or財政金融委員会所属委員(2017/1月末現在)

出典 : 総務省掲載の政治資金収支報告書及び政党交付金使途等報告書、各都道府県の選挙管理委員会に提出された政治団体の収支報告書(要旨)